

昭和50年 消防白書

火災は減、救急出動は増



大館周辺広域市町村圏組合の消防本部では、このほど50年中の火災発生状況と救急車出動状況をまとめました。これによりますと、圏域(大館市、比内町、田代町)で発生した火災件数は29件で、49年に比べ4件減少しております。一方、救急車の出動件数は、799件で昨年に比べ178件も増加しております。

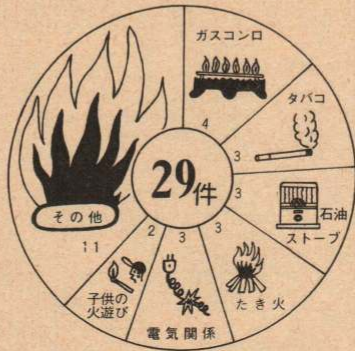
以下は、消防白書のあらましですが、今年に入ってからでもすでに圏域で9件(2月9日現在)の火災が発生しており、火の元には十分注意して下さい。

<火災発生状況>

広域消防では、年次計画に基づき施設および人員の充実強化をはかり、さらには火災予防活動として初期消火に重点をおいた業務を推進しており、市民のみならずのご協力のもと火災のないまちづくりに努めておりますが、その結果年々火災件数が減少してきております。

の4カ月間で14件と全体の約半分を占め、これは暖房器具を使用する寒い時期に火災が起こりやすいという当然の結果といえそうです。

(原因別火災発生件数)



50年中の火災発生件数は29件で、市、町別の発生状況は、大館市18件、比内町8件、田代町3件となっております。このうち、建物火災が24件、林野火災3件、車輛火災2件で、火災による損害額は、3,658万円となっております。発生件数の減少はもちろんのこと損害額においても、49年中の1億3,551万円に比べ約4分の1に減っております。

また、月別による火災発生件数および火災の原因については、つぎの表のとおりです。これからみても、1月から3月そして12月(月別火災発生件数)

月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
発生件数	4	3	3	3	3	3	1	3	1	1	0	4

2月臨時市議会

2議案を原案可決

臨時市議会が去る2月13日に招集され、昭和50年度一般会計補正予算案、そして南小学校体育館新設工事の請負契約の締結についての2つの議案を審議、原案どおり可決されました。

一般会計の補正は、債務負担行為の補正で、これは、昨年8月20日の集中豪雨により、多大な被害を受けた当市に、「天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法」が適用され、被害農家14軒に対して、総額で700万円が金融機関から、市を通じ特別融資されることになりました。これは各農家が6年間で返済するものですが、この償還にかかる利子年9.5%のうち本人が3%を負担、残りの6.5%を県(5.4%)と市(1.1%)が負担するもので、その利子補給額を一般会計に追加補正したものでした。来月1日に開校される南小学校の体育館新設工事の指名競争入札が1月30日に行われ、5000万円円で株式会社伊藤組(取締役社長伊藤儀助)に落札しました。この新設工事の施行にあたり請負契約を締結するものですが、この請負契約金額が3,000万円を超えるので、議会の議決が必要であり、今回提案し、可決されたものです。新設される体育館は鉄骨、鉄筋コンクリート造平家建総面積が、797平方メートルで、6月末完成をめざして工事が進められています。

被災状況を説明する市長



<救急車出動状況>

救急車の出動件数は、年々増加の一方で、50年度は799件で、昭和46年の350件に比べ5年間で2倍以上、さらには、救急業務を始めた昭和41年の117件に比べると10年間で約7倍にもなっており、1日平均2.2回も出動した計算になり、年を経るごとに急上昇していることは憂慮されるところです。それでは、昨年の799件のうち、どのような事故に出動したか、その内訳をみますと

- ④ 労働災害 21件
- ⑤ 運動競技 10件
- ⑥ 自損行為 8件
- ⑦ 水難 3件
- ⑧ 火災 3件
- ⑨ 犯罪 1件
- ⑩ その他 61件

- ① 急病人 459件
- ② 交通事故 129件
- ③ 一般負傷 84件

となっており、その他としては、患者を病院から他の病院へ移す移送などです。

また、緊急を要しない救急車の出動要請も非常に多く見られるため、生命にかかわる事故以外の要請はしないよう、市民の皆さんをお願いします。

建設省河川局長が来市

土木関係についての陳情受ける

建設省の増岡河川局長が1月30日來市、午前10時から市役所において本市をはじめ、鹿角市、比内町、田代町、小坂町の2市3町の河川関係の陳情を受けました。ご存知のとおり昨年8月20日

の集中豪雨により本市でも多大の被害を被りました。道路、橋梁、そして河川の土木関係の被害額だけで3億3,600万円にもおよび、復旧事業費の66.7%を国から補助を受け災害復旧に取りこんでおります。

しかし、今後の集中豪雨などの災害に対処するには、中小河川の改良工事として、河川幅の拡幅して堤防の嵩上げが必要と見られます。

現在、引欠川の改修工事と大森川の局部改良工事が国の補助のもとに行われておりますが、今回の陳情において、被災状況を詳しく説明するとともに、今後の補助額の増額、さらには補助事業期間の短縮に伴う早期完成を図られるよう強く要請しました。これに対し、増岡局長も被災状況をひとつひとつチェックし、復旧事業に国として最善の努力を払うことを約束されました。

中小企業者への融資と貸付のご案内

◇秋田県機械類貸付制度

県が機械類を購入して貸与する制度で対象者は県内で1年以上事業を営む中小企業者です。

機械の価格：20万円～600万円
受付期間：3月1日～3月24日
申し込み先：市役所商工観光課

◇秋田県設備近代化資金貸付制度

中小企業者が設備を近代化する場合機械等の設備資金を無利子・長期(1年据置き5年)で貸付ける制度で、対象者

は県内で1年以上事業を営む中小企業者
貸付金額：10万円～800万円
貸付率：貸付対象設備資金の45%～50%の範囲

受付期間：3月22日～4月24日
申し込み：市役所商工観光課

◇市の機械類貸付制度

工業用の生産、加工、試験または検査に使用する機械器具および装置を市が購入し貸与する制度です。対象者は市内に1年以上工場又は事業所を有する中小企

業です。

機械の価格：120万円まで
受付期間：3月1日～3月31日
申し込み先：市役所商工観光課

◇期末融資

保証金額：個人・法人1,000万円まで
組合 3,000万円まで
保証期間：6カ月以内
申込受付：3月31日まで
※くわしいことは信用保証協会大館支所(電話42-2751)へ